

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成30年12月6日(2018.12.6)

【公開番号】特開2017-91895(P2017-91895A)

【公開日】平成29年5月25日(2017.5.25)

【年通号数】公開・登録公報2017-019

【出願番号】特願2015-222606(P2015-222606)

【国際特許分類】

F 21 V 19/00 (2006.01)

F 21 S 2/00 (2016.01)

F 21 Y 115/10 (2016.01)

【F I】

F 21 V 19/00 510

F 21 S 2/00 230

F 21 Y 101:02

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月25日(2018.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明における照明器具は、長尺状であり、長手方向に沿って開口が形成されている器具本体と、前記開口および前記開口の短手方向に配置された短手開口縁を覆っている外層部が長手方向へ連続した形状である第一の面、前記開口の長手方向に配置された長手開口縁を覆っている第二の面、前記第一の面と前記第二の面との少なくともいずれか一方に設けられ、前記外層部に対して変形している把持部を有し、前記器具本体に着脱可能に取り付けられた光源ユニットと、を備えたことを特徴とするものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

長尺状であり、長手方向に沿って開口が形成されている器具本体と、

前記開口および前記開口の短手方向に配置された短手開口縁を覆っている外層部が長手方向へ連続した形状である第一の面、前記開口の長手方向に配置された長手開口縁を覆っている第二の面、前記第一の面と前記第二の面との少なくともいずれか一方に設けられ、前記外層部に対して変形している把持部を有し、前記器具本体に着脱可能に取り付けられた光源ユニットと、

を備えたことを特徴とする照明器具。

【請求項2】

前記把持部は、前記外層部に対して凹状または凸状に変形していることを特徴とする請求項1に記載の照明器具。

【請求項3】

前記第一の面と前記第二の面とは、長手方向において連続した形状であることを特徴と

する請求項1または請求項2に記載の照明器具。

【請求項4】

前記第一の面と前記第二の面の少なくともいずれか一方は、前記光源ユニットと前記器具本体とに隙間が生じないように設けられていることを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の照明器具。

【請求項5】

前記光源ユニットは、前記第一の面と前記短手開口縁との間に、前記短手開口縁と当接した第一の底部を有していることを特徴とする請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の照明器具。

【請求項6】

前記光源ユニットは、前記第二の面と前記長手開口縁との間に、前記長手開口縁と当接した第二の底部を有していることを特徴とする請求項1から請求項5のいずれか一項に記載の照明器具。

【請求項7】

前記光源ユニットは前記器具本体に取り付けられるための取付機構を有し、前記把持部は前記取付機構と隣接するよう前記第一の面に設けられたことを特徴とする請求項1から請求項6のいずれか一項に記載の照明器具。

【請求項8】

前記光源ユニットは、
発光体と、
前記発光体が取り付けられているフレームと、
前記第一の面を有し、前記発光体を覆うように前記フレームに設けられているカバーと
、
前記第二の面を有し、前記カバーの長手方向端部を塞いでいる蓋と、
を備えたことを特徴とする請求項1から請求項7のいずれか一項に記載の照明器具。